信濃町給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成６年１月１日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和４年度の人件費率
５年度	人 7,644	千円 5,847,374	千円 107,843	千円 1,067,174	% 18.25	% 17.09

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
５年度	人 95	千円 320,541	千円 51,619	千円 129,090	千円 501,250

(参考) 一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,276	千円 5,540

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、令和５年４月１日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

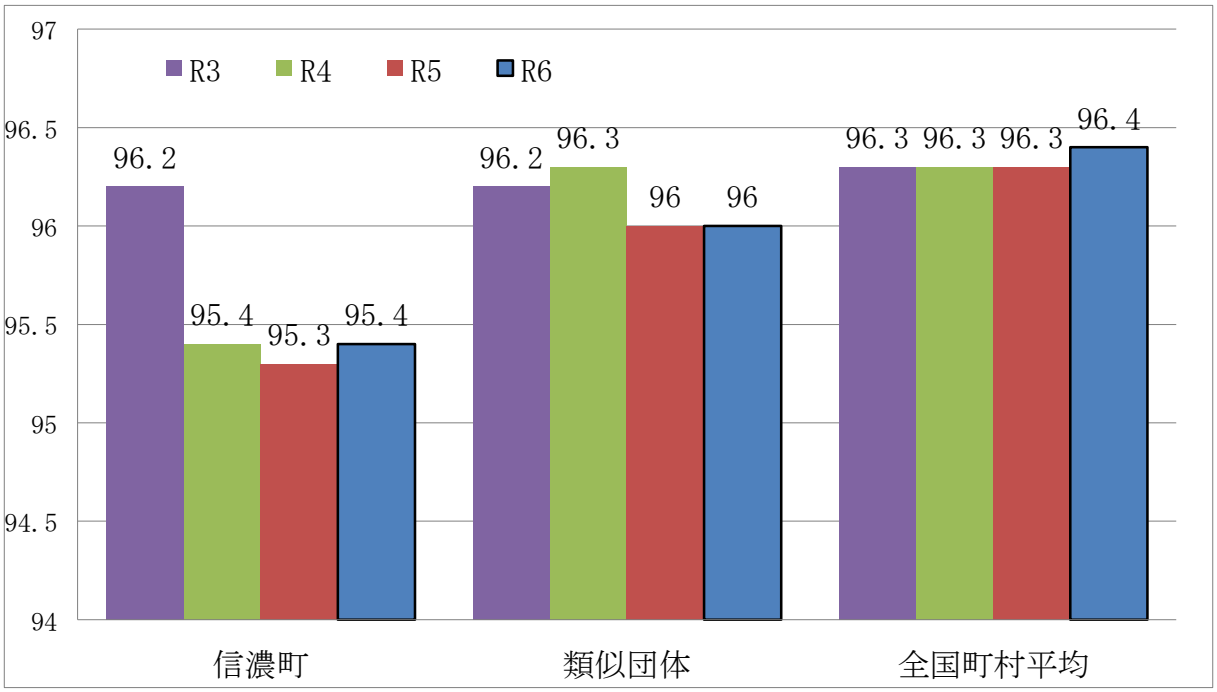

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ (実施)　未実施　］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 0.36％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当は支給されていません。

③その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
信濃町	43.3 歳	311,658 円	351,981 円	339,439 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	－	405,378 円
類似団体	41.0 歳	303,305 円	349,559 円	327,177 円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区分		信濃町	長野県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	206,800円	196,200円
	高校卒	166,600円	174,600円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,400円	341,100円	370,800円	377,100円
	高校卒	250,900円	294,200円	359,800円	369,300円
技能労務職	高校卒	－	－	283,300円	275,800円
	中学卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事・主事補の職務	10人	13.2%	162,100円	249,400円
２　級	主任の職務	９人	11.8%	208,000円	305,200円
３　級	主査の職務	19人	25.0%	240,900円	351,000円
４　級	主幹・係長の職務	27人	35.5%	271,600円	382,000円
５　級	課長補佐・課長の職務	７人	9.2%	295,400円	394,000円
６　級	特に困難な業務を行う課長の職務	４人	5.3%	323,100円	411,300円

（注）１　信濃町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

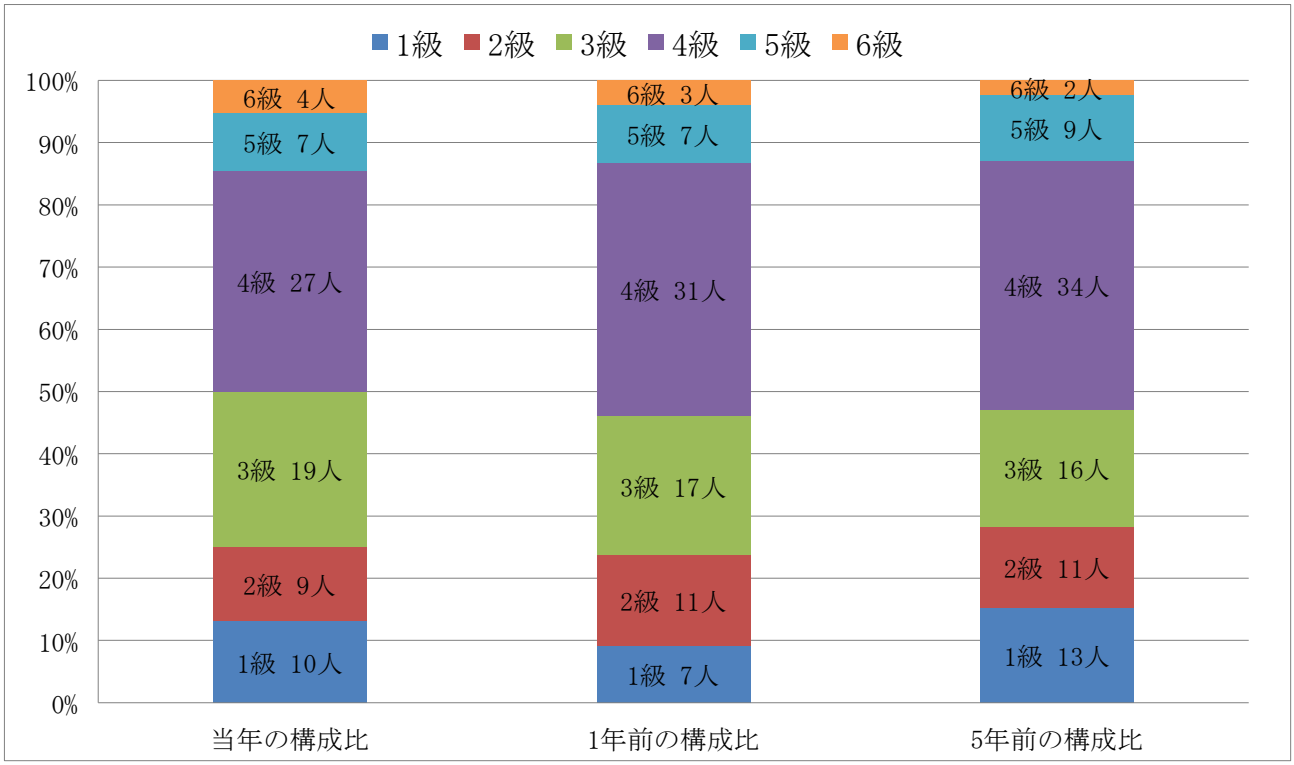

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和６年４月１日現在）

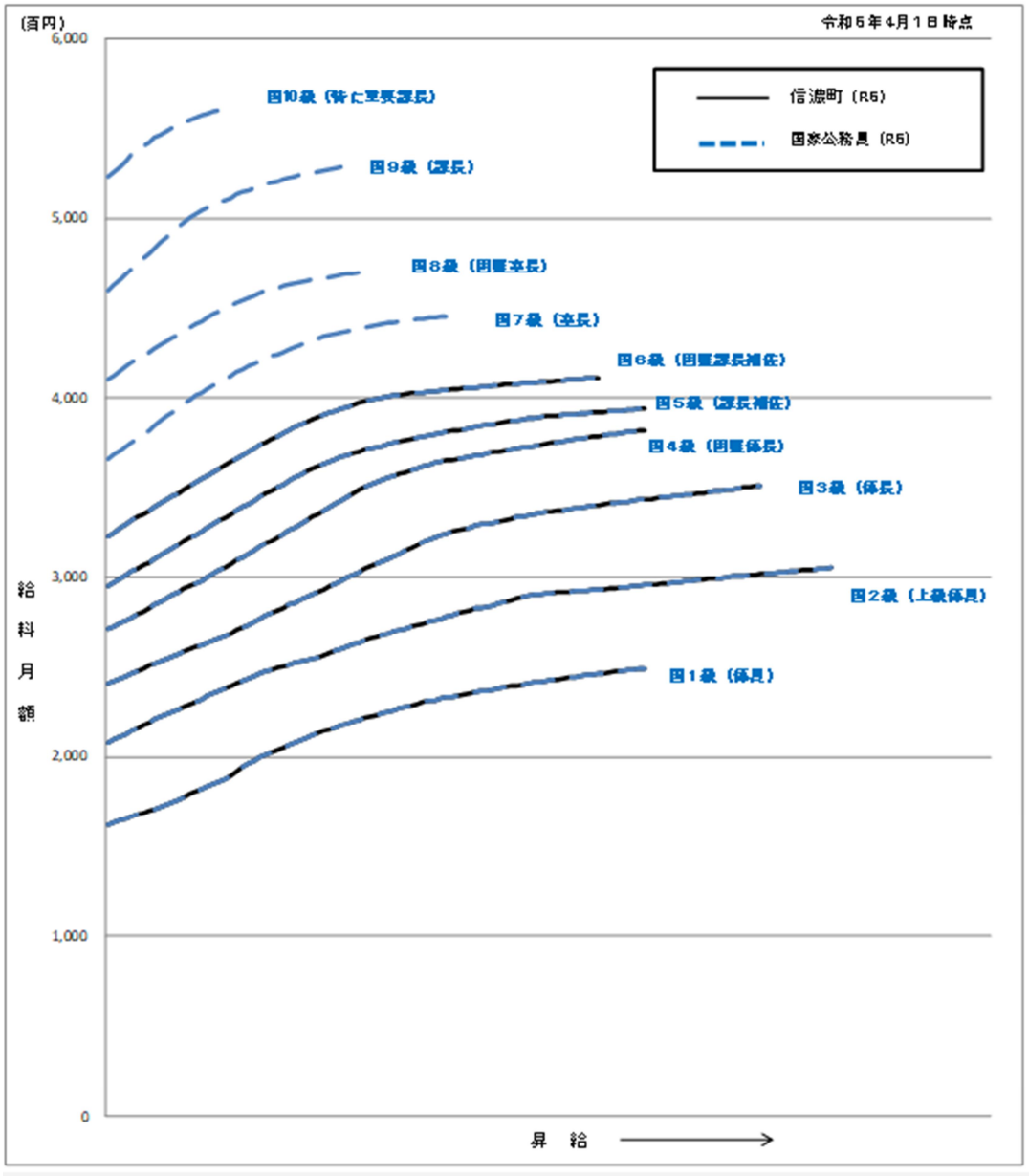

(3)　昇給への人事評価の活用状況（信濃町）

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

信濃町	長野県	国
１人当たり平均支給額（５年度） 1,359 千円	１人当たり平均支給額（５年度） 1,714 千円	－
（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 （1.375）月分　（0.975）月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 （1.375）月分　（0.975）月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 （1.375）月分　（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５％～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５％～20％ 管理職加算　15％～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　５％～20％ 管理職加算　10％～25％

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（信濃町）

令和６年４月２日から令和７年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

信濃町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.03950 月分	33.270750 月分	勤続 25 年	28.03950 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.75750 月分	47.709000 月分	勤続 35 年	39.75750 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.709000 月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置　２％～45％） １人当たり平均支給額　8,851 千円			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置　２％～45％）		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当は支給されていません。

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）（普通会計）

支給実績（５年度決算）	108 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	36 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	3.2%
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	作業従事者	防疫作業	0 円	日額 500 円
死体処理手当	作業従事者	処理作業	0 円	１回あたり 3,000 円
福祉業務手当	主任保育士	主任保育士	108,000 円	月額 3,000 円
社会福祉手当	行政職（一）適用の職員で、社会福祉士として勤務する職員	社会福祉士業務	0 円	月額 3,000 円

(5) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績（５年度決算）	20,198 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	213 千円
支給実績（４年度決算）	19,337 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	197 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）（普通会計）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・子　　10,000 円 ・その他 6,500 円 ・特定期間の加算 5,000 円	同		9,144 千円	240 千円
住居手当	借家 16,000 円を超える場合 28,000 円を限度	同		6,458 千円	248 千円
通勤手当	・自動車等使用 距離に応じ 2,460～17,810 円 ・公共交通機関等利用 45,000 円まで全額 45,000 円を超える部分 5,000 円を限度に半額	異	自動車等の使用距離区分について異なる	7,734 千円	117 千円
管理職手当	その職を占める職員の属する職務の級における最高の号俸の給料月額の 100 分の 10 を超えない範囲内	同		3,445 千円	382 千円
寒冷地手当	・扶養有り世帯主　17,800 円 ・扶養なし世帯主　10,200 円 ・世帯員　　7,360 円	同		5,790 千円	58 千円

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区　　分		給料月額等
給料	町　　長	696,000 円
	副 町 長	577,000 円
報酬	議　　長	278,000 円
	副 議 長	202,000 円
	議　　員	180,000 円
期末手当	町　　長 副 町 長	（５年度支給割合）　3.40 月分
	議　　長 副 議 長 議　　員	（５年度支給割合）　3.40 月分
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）
	町　　長	給料月額×勤続月数×支給率　14,198,400 円　任期ごと
	副 町 長	給料月額×勤続月数×支給率　7,034,784 円　任期ごと
	備　　考	

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 令和５年	職員数 令和６年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務・企画	19	20	+1	欠員不補充・調整
		税務	6	6		
		労働	0	0		
		農林水産	8	8		
		商工	4	4		
		土木	7	7		
		民生	27	28	+1	欠員不補充・調整
		衛生	8	7	△1	欠員不補充・調整
		計	81	82	+1	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数 107.27 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数 117.66 人）
	教育部門		14	13	△1	欠員不補充・調整
	消防部門		0	0		
	小計		95	95		＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　124.28 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数 140.80 人）
公営企業会計等部門	病院		85	85		
	水道		4	4		
	下水道		1	1		
	交通		0	0		
	その他		8	9	+1	欠員不補充・調整
	小計		98	99		
合計			193 [254]	194 [254]	[0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　253.79 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）　（一般行政職）

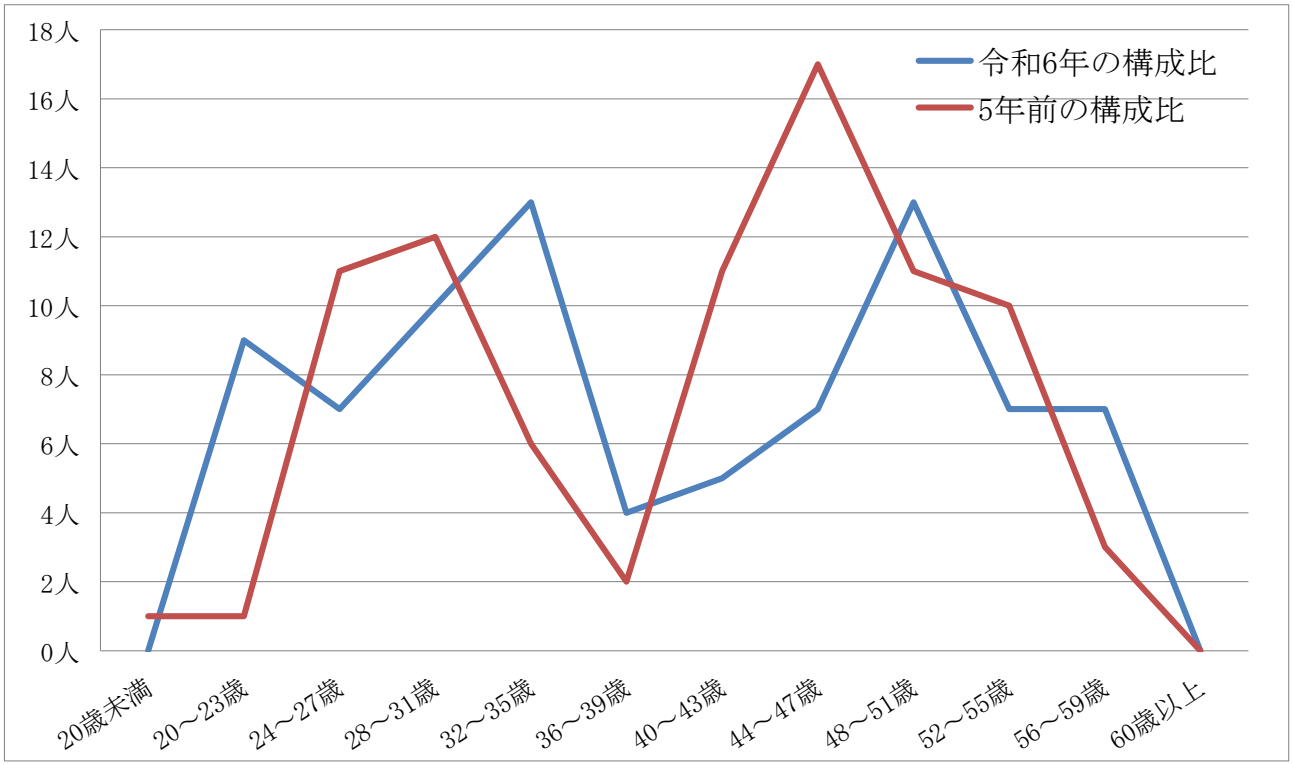

区　分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	0 人	9 人	7 人	10 人	13 人	4 人	5 人	7 人	13 人	7 人	7 人	0 人	82 人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	31 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	89	90	90	84	81	82	△7 (△8.53%)
教育	14	14	14	14	14	13	△1 (△7.69%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)
普通会計計	103	104	104	98	95	95	△8 (△8.42%)
公営企業等会計計	100	94	95	99	98	99	△1 (△1.01%)
総合計	203	198	199	197	193	194	△9 (△4.64%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数